

突然の水害に備えましょう

～都市型水害に注意を～

防災対策係／8階
☎(3228)8933
FAX(3228)5658



区は、集中豪雨や台風により度々大きな水害に遭ってきました。神田川・妙正寺川の改修や、下水道整備などの対策は進んでいるものの、局地的な短時間の豪雨に対しては万能ではありません。日頃から、水害への対策を確認しておきましょう。

大雨で危険を感じた時は

避難勧告・指示に従って早めの避難を

区や警察、消防が防災無線、広報車などで避難勧告・指示を行った場合は、一時避難所(区民活動センターなど)や高台に避難してください。



建物の地下には行かない

避難が遅れて危険が迫った場合には、2階建て以上の建物の最上階へ避難を(垂直避難)



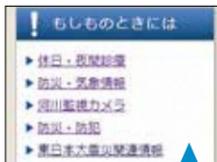
河川の氾濫だけが水害ではありません

「内水氾濫」と呼ばれる被害も多く発生しています。これは、大雨により排水能力を超えた下水道から水があふれて浸水被害を起こす都市型の水害。大雨の時は水の使用を控え、洗濯や風呂の排水などは雨がやんでからにしてください。

早めに情報を得て的確な対応を

災害時にはいろいろな災害情報が配信されます。常に最新の情報を集めるように心掛けましょう。

区ホームページ



災害情報や河川水位、洪水ハザードマップなどがご覧になります。

区防災情報メール



災害時の緊急情報等を電子メールで受信できます。区HPから登録を。

公式ツイッター @tokyo_nakano



防災情報を随時配信します。

緊急速報「エリアメール」等



緊急時は区内にいる方の携帯やスマートフォンで受信できます。

防災無線スピーカー



内容が聞き取れない場合、音声自動応答サービス☎(3228)5726で確認できます。

ケーブルテレビ「J:COMチャンネル」



放送についての問い合わせはJ:COM東京☎0120(914)000(午前9時～午後6時)へ。

地域・防災青色灯パトロールカー(広報車)



河川が増水すると、警報サイレンが鳴ります

区内の河川21か所には、スピーカーを設置しています。警戒水位、危険水位に達するとサイレンが鳴ります。

大雨に備えて土嚢の準備を

土木事業調整係／8階
☎(3228)5592 FAX(3228)5674

水害の発生しやすい時期に備えて、日頃から土嚢を準備してください。☆11月下旬までは、区内各所(水防倉庫や浸水被害の出やすい地域の路上)に配備。自由にお持ちください。配備場所は、区HPでご覧になれます



▲川沿いや公園などに配備



便利なマイナンバーカードの取得を

マイナンバーカード交付係／1階
☎(3228)5425 FAX(3228)5653

マイナンバーカードは金融機関における口座開設、パスポートの新規発給など、さまざまな場面で身分証明書として利用できます。申請からお渡しまで約1か月かかります。詳しくは、マイナンバーカード交付係へ問い合わせを。

マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」▶



コンビニエンスストア(コンビニ)で証明書を受け取れます

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書を発行したものを)を利用して、住民票の写しと印鑑登録証明書をコンビニで取得できます。1通当たり200円と、区役所窓口での発行よりも100円安く取得でき、時間も5分程度で済みます。

☆証明書のコンビニ交付について詳しくは、証明係☎(3228)5506へ問い合わせを

マイナポイント制度が今年度始まります

情報政策推進係／6階
☎(3228)8807 FAX(3228)5646

マイナポイントとは、キャッシュレスでチャージまたは買い物をすると利用金額の25%相当(最大5,000円分)のマイナポイントがもらえる制度。

利用するには、マイナンバーカードにマイナポイント予約(マイキーID設定)し、7月以降に申し込みが必要です。詳しくは、総務部のマイナポイントHPをご覧ください。



▲マイナポイントHP

マイナポイント取得までの流れ

- 1 マイナンバーカードを取得する
- 2 マイナポイントを予約
- 3 7月以降にマイナポイントを申し込む
- 4 買い物やチャージでポイントを取得

マイナポイント予約を支援する窓口を開設中

マイナポイント予約には、マイナンバーカードとカード取得時に設定した数字4桁のパスワードが必要。パソコンやスマートフォンで予約できますが、自分で設定することが難しい方は区役所でお手伝いします。なお新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、開設時間の短縮や中止の可能性があります。事前に区HPをご覧ください。情報政策推進係へ問い合わせを。

時間 平日午前9時～午後4時
会場 区役所1階8番窓口前
☆当日直接会場へ



第5期次世代育成委員が活動を始めました



地域子ども施設調整係／5階
☎(3228)8934 FAX(3228)5659

各中学校区の小中学校長、地域団体の代表者などから推薦された第5期の委員25人が、4月に区長の委嘱を受け、現在活動しています。任期は令和5年3月31日までの3年間です。

各校別の委員などについて詳しくは、区HPをご覧ください。

次世代育成委員とは

地域の子育て・子育てを支援するネットワークの要となり、家庭・地域・学校の連携を推進します。特別職の非常勤職員として、守秘義務を守り、活動しています。

次世代育成委員の活動を紹介

地区懇談会の開催

地域の子どもに関する課題などを話し合います



学校や子ども施設を訪問



地域の活動に参加協力

